

緊急事態宣言における教室休止について

大井町山田総合グラウンドは、緊急事態宣言発令に伴い、1月13日（水）～緊急事態宣言が解除されるまでの期間、休場することとなりました。

これに伴い、当該グラウンドで実施している大井町テニス教室を休止させていただきます。

なお、緊急事態宣言解除後については、改めてご連絡させていただきます。

教室休止（予定）

令和3年1月15日（金）～令和3年2月5日（金）